

様式例第 3 号

手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	0 円 手数料負担者は 求人者 とします。
求人・求職の申し込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 30% 以内 手数料負担者は 求人者 とします。
求人の充足を容易にするための求人者の対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 30% 以内 手数料負担者は 求人者 とします。
特定の条件による特別の求職者の開拓やそのための調査・探索	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 30% 以内 手数料負担者は 求人者 とします。
就職を容易にするための求職者に対する専門的な相談・助言	成功報酬 職業紹介が成功した場合において、当該求職者の就職後 1 年間で支払われた賃金の 30% 以内 手数料負担者は 関係雇用主 とします。

上記手数料は消費税が含まれています。

許可番号

事業所の名称 株式会社トーシンテック

事業所の所在地 千葉市中央区神明町 13-1 神明ビル 1 階 2 号室